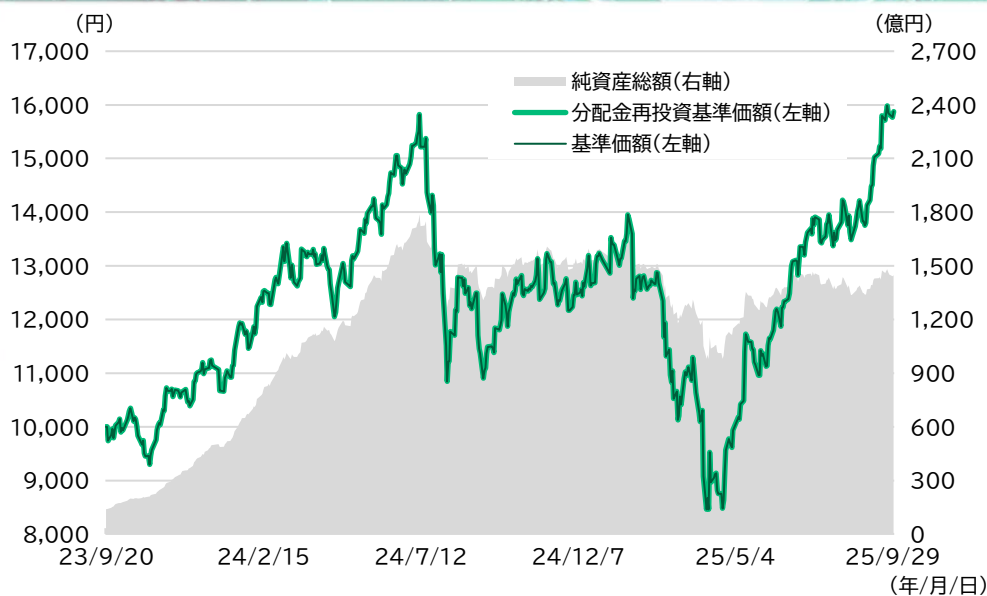


## 世界半導体関連フォーカスファンド

追加型投信／内外／株式

## ファンドの運用実績

## 設定来の基準価額の推移



## ◆ 基準価額 (1万口当たり)

15,876円

(前月比)

+1,665円 (+11.7%)

## ◆ 純資産総額

1,447.0億円

(前月比)

+58.1億円 (+4.2%)

## ◆ 騰落率

|            | 1カ月前   | 3カ月前   | 6カ月前   | 1年前    | 3年前 | 設定来    |
|------------|--------|--------|--------|--------|-----|--------|
| 分配金再投資基準価額 | 11.72% | 21.14% | 54.77% | 29.47% | —   | 58.76% |
| 参考指数       | 4.07%  | 10.67% | 18.91% | 22.20% | —   | 51.46% |

## ◆ ポートフォリオ構成比率

|                                                   |       |
|---------------------------------------------------|-------|
| Next Generation Semiconductor Fund (円建て、ヘッジなしクラス) | 98.0% |
| 日本マネー・マザーファンド                                     | 0.1%  |
| 短期金融商品・その他                                        | 1.9%  |

## ◆ 最近5期の分配金の推移

|            |    |
|------------|----|
| 2024/03/18 | 0円 |
| 2024/09/17 | 0円 |
| 2025/03/17 | 0円 |
| 2025/9/16  | 0円 |
| 設定来合計      | 0円 |

## ■ 設定来の基準価額の推移

- 基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後です。当ファンドの実質的な信託報酬は、投資対象ファンドの信託報酬を間接的にご負担いただくこととなりますので、作成基準日現在、純資産総額に年率1.948%程度を乗じて得た額となります。
- 分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。
- グラフは過去の実績であり、将来の成果を示唆または保証するものではありません。

## ■ 騰落率

- 騰落率は、1カ月前、3カ月前、6カ月前、1年前、3年前の各月の月末および設定日との比較です。
- 分配金再投資基準価額の設定来騰落率は、1万口当たりの当初設定元本との比較です。
- 参考指数は、MSCI オール・カントリー・ワールド・インデックス (配当込み) [円換算後] です。
- 参考指数の騰落率は、Bloombergのデータを基にSBI岡三アセットマネジメントが算出しております。
- 参考指数は、当該日前営業日の現地終値を為替レート(対顧客電信売買相場の当日(東京)の仲値)を乗じて算出しております。
- MSCI指数はMSCI Inc.が算出している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

## ■ 最近5期の分配金の推移

- 分配金は1万口当たり、税引前です。運用状況等によっては分配金額が変わる場合、或いは分配金が支払われない場合があります。

## ■ ポートフォリオ構成比率

- 構成比率は小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

## Next Generation Semiconductor Fund(円建て、ヘッジなしクラス)の状況(1)

## ◆ 国・地域別組入比率(上位10)

|    | 国・地域   | 比率    |
|----|--------|-------|
| 1  | アメリカ   | 74.1% |
| 2  | オランダ   | 6.4%  |
| 3  | 台湾     | 5.6%  |
| 4  | 日本     | 4.0%  |
| 5  | イスラエル  | 3.9%  |
| 6  | ケイマン諸島 | 1.8%  |
| 7  | ドイツ    | 1.5%  |
| 8  | 韓国     | 1.1%  |
| 9  | イギリス   | 0.9%  |
| 10 | スイス    | 0.2%  |

## ◆ 通貨別組入比率(上位10)

|    | 通貨    | 比率    |
|----|-------|-------|
| 1  | 米ドル   | 90.8% |
| 2  | 日本円   | 4.0%  |
| 3  | ユーロ   | 3.1%  |
| 4  | 韓国ウォン | 1.1%  |
| 5  | 台湾ドル  | 0.5%  |
| 6  | —     | —     |
| 7  | —     | —     |
| 8  | —     | —     |
| 9  | —     | —     |
| 10 | —     | —     |

## ◆ 業種別組入比率(上位10)

|    | 業種   | 比率    |
|----|------|-------|
| 1  | 情報技術 | 99.5% |
| 2  | —    | —     |
| 3  | —    | —     |
| 4  | —    | —     |
| 5  | —    | —     |
| 6  | —    | —     |
| 7  | —    | —     |
| 8  | —    | —     |
| 9  | —    | —     |
| 10 | —    | —     |

## ◆ 企業規模(株式時価総額)別構成比率

| 企業規模                      | 比率    |
|---------------------------|-------|
| 大型株 (200億米ドル以上)           | 85.3% |
| 中型株 (50億米ドル超 - 200億米ドル未満) | 14.3% |
| 小型株 (50億米ドル以下)            | 0.0%  |

※株式時価総額の区分は、本資料独自のものであり、将来変更される場合があります。

※各比率は、「Next Generation Semiconductor Fund(円建て、ヘッジなしクラス)」の純資産総額に対する比率です。

※各比率は小数点第2位を四捨五入しています。

※ニューバーガー・パーマンのデータを基にSBI岡三アセットマネジメントが作成しております。

## Next Generation Semiconductor Fund(円建て、ヘッジなしクラス)の状況(2)

## ◆ 組入上位10銘柄

(組入銘柄数：44)

| 銘柄名                                                                  | 業種   | 国・地域 | 比率   | 騰落率    |         |          |
|----------------------------------------------------------------------|------|------|------|--------|---------|----------|
|                                                                      |      |      |      | 1ヵ月    | 6ヵ月     | 5年       |
| 1 エヌビディア                                                             | 情報技術 | アメリカ | 8.7% | +7.7%  | +69.7%  | +1836.3% |
| ▶ GPU(画像処理半導体)に強みを有する米国の半導体メーカー。生成AIやクラウドサービス需要拡大から恩恵を受ける。           |      |      |      |        |         |          |
| 2 ブロードコム                                                             | 情報技術 | アメリカ | 8.0% | +11.8% | +95.0%  | +1317.8% |
| ▶ 米国の半導体メーカー。M&Aにより成長し、通信向け半導体、電子機器、インフラ向けソフトウェアなど様々な製品ラインナップを提供。    |      |      |      |        |         |          |
| 3 ラムリサーチ                                                             | 情報技術 | アメリカ | 6.6% | +34.7% | +82.3%  | +497.0%  |
| ▶ 半導体製造装置メーカー。半導体に溝や穴を掘るために、回路パターン以外の部分を削るエッチング装置に強み。                |      |      |      |        |         |          |
| 4 台湾セミコンダクター(TSMC)                                                   | 情報技術 | 台湾   | 5.1% | +14.0% | +55.3%  | +341.5%  |
| ▶ 台湾の半導体受託製造専門企業。スマートフォンやデータセンター向け最先端半導体の受託製造に強み。                    |      |      |      |        |         |          |
| 5 アドバンスト・マイクロ・デバイセズ                                                  | 情報技術 | アメリカ | 4.8% | +0.0%  | +55.2%  | +176.3%  |
| ▶ CPU(演算処理半導体)やGPU(画像処理半導体)などを製造する米国の半導体メーカー。高いコストパフォーマンスでシェア拡大。     |      |      |      |        |         |          |
| 6 マイクロン・テクノロジー                                                       | 情報技術 | アメリカ | 4.8% | +41.4% | +90.0%  | +410.8%  |
| ▶ DRAMやNANDといったメモリに強みを有する米国の半導体メーカー。生成AI向けの高性能メモリなども手掛ける。            |      |      |      |        |         |          |
| 7 モノリシック・パワー・システムズ                                                   | 情報技術 | アメリカ | 4.6% | +11.0% | +57.0%  | +377.8%  |
| ▶ 電源制御IC(集積回路)を手掛ける米国の半導体メーカー。エネルギー効率の高い小型チップを展開。                    |      |      |      |        |         |          |
| 8 アナログ・デバイセズ                                                         | 情報技術 | アメリカ | 4.1% | -1.3%  | +21.1%  | +221.9%  |
| ▶ 米国のアナログおよびデジタル信号処理用集積回路(IC)の設計、製造、販売会社。通信、コンピューター、航空宇宙、自動車等に使用される。 |      |      |      |        |         |          |
| 9 KLA                                                                | 情報技術 | アメリカ | 3.9% | +24.4% | +57.1%  | +723.9%  |
| ▶ 米国の半導体製造装置メーカー。半導体の製造歩留まりを向上させるウエハ検査装置などを手掛ける。                     |      |      |      |        |         |          |
| 10 ウェスタンデジタル                                                         | 情報技術 | アメリカ | 3.2% | +50.4% | +193.5% | +510.4%  |
| ▶ データストレージ機器を手掛ける米国企業。データセンターなどにHDD(ハードディスクドライブ)を提供。                 |      |      |      |        |         |          |

※各比率は、「Next Generation Semiconductor Fund(円建て、ヘッジなしクラス)」の純資産総額に対する比率です。

※各比率は小数点第2位を四捨五入しています。

※各銘柄の騰落率は1ヵ月前、6ヵ月前、5年前の各月の月末との比較。すべて配当込み、円換算ベースにて算出。小数点第2位を四捨五入しています。

※ニューバーク・バーマンのデータおよびBloombergのデータを基にSBI岡三アセットマネジメントが作成しております。

## ファンドマネージャーのコメント

### ◆ 投資環境

9月のグローバル株式市場の半導体関連株指数(フィラデルフィア半導体関連株指数)はともに上昇しました。大手IT企業によるデータセンター関連投資の急拡大や、長期金利の低下が追い風となりました。米オラクルはクラウド基盤事業で複数の大型契約を締結し、受注残が急拡大したことを発表しました。人工知能(AI)向けが同社クラウドサービスへの需要を牽引しており、同社の好調な受注動向を受けて世界的にハイテク関連銘柄が活況となりました。米連邦準備制度理事会(FRB)は、米連邦公開市場委員会(FOMC)において9ヵ月ぶりとなる政策金利の引き下げを実施しました。同時に発表されたFOMC参加者の政策金利見通し(ドットチャート)では、年内2回の追加利下げが予想されていることが示されました。関税による先行きのインフレ(物価上昇)懸念が残るものの、雇用環境の悪化への対処を強めた動きであると考えられます。一方で、日本銀行は同月の金融政策決定会合で政策金利を据え置く一方、保有する上場投資信託(ETF)や不動産投資信託(REIT)を緩やかなペースで市場売却することを決定しました。

### ◆ 運用経過

9月も引き続き、半導体産業の中長期的な拡大から業績面で恩恵を受けることが期待できる銘柄に積極的な投資を実施してきました。当月の基準価額は上昇しました。個別銘柄では、半導体製造装置を手掛ける米国のラム・リサーチ(情報技術)が上昇しました。先端分野における投資の活発化をうけて半導体需要が拡大するとの見方が高まったことなどが背景です。一方、アナログ半導体の製造を手掛ける米国のテキサス・インスツルメンツ(情報技術)が下落しました。経営陣が警戒的な業績見通しを示したことなどが嫌気されました。

### ◆ 今後の運用方針

トランプ米政権が国際緊急経済権限法(IEEPA)を根拠に発動した関税措置は連邦高裁が違憲との判断を示しており、最高裁判所の審議が始まろうとしています。仮に最高裁で違憲判決が下った場合、米政権は別の根拠法に基づいた関税政策の継続を模索する可能性が高いものの、判決の内容次第では経済活動や株式市場の攪乱要因となる可能性があります。また、9月には自動車ローン会社や自動車部品メーカーの破綻が相次ぎ、急拡大するプライベートクレジット市場への警戒感が強まりました。FRBが利下げサイクルを再開したことから、株式市場が底割れする可能性は低いと見ていますが、株式市場では一部の銘柄に過熱感が強まっている状況も見取れます。今後は、成長鈍化局面でも業績成長を達成できる企業の「質」が株価の優勝劣敗を左右すると考えます。引き続き、徹底したボトムアップ・リサーチを通じて、競争優位性のある企業を発掘し、投資する方針です。

こうした中、投資チームは半導体関連企業は中長期的な成長余地が大きく、魅力的な投資機会を提供していると考えています。新しい技術への半導体の活用と、それに向けた半導体の量産は、当ファンドが保有する半導体関連企業の業績にとって追い風になるものと考えます。

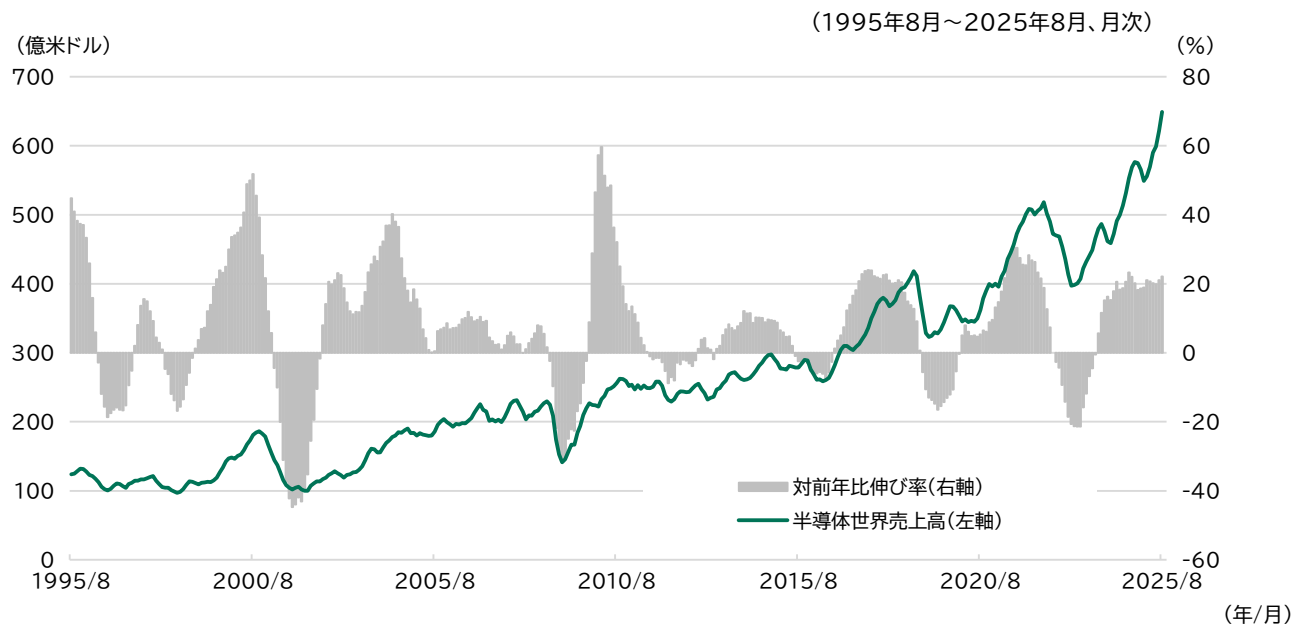
引き続き、徹底したボトムアップ・リサーチを通じて、半導体産業の拡大に伴い業績成長が期待できる企業を選定し、バリュエーションにも注意を払った運用を実施して参ります。

※当ファンドが高位に組入れております「Next Generation Semiconductor Fund(円建て、ヘッジなしクラス)」のファンドマネージャーコメントを基に作成しています。

※今後の運用方針等は、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。また、市場環境等についての評価、分析等は、将来の運用成果を保証するものではありません。

## ご参考

## ◆ 半導体世界売上高の推移



(出所) Bloombergのデータを基にSBI岡三アセットマネジメント作成

## ◆ 半導体関連トピックス

**AI関連の売上が好調、8-10月期も市場予想を上回る高成長が続く見通し**

(2025年9月4日)

米ブロードコムは9月4日に5-7月期決算を発表。売上高は159.5億米ドル(前年同期比+22%)となり、事前の市場予想(158億米ドル)を上回った。1株当たり利益は1.69米ドルと、こちらも事前の市場予想1.67米ドルを上回った。

業績拡大の牽引役となっているのがデータセンター向けAI半導体で、AI関連の売上高は前年同期比+63%と高い伸びを示した(52億米ドル)。

8-10月期の売上高見通しは、174億米ドル(前年同期比+24%)と、市場予想(170.5億米ドル)を上回り、高い成長率が続く見通し。

**AI関連投資でメモリー需要が増加、9-11月期売上高見通しは市場予想を上回る**

(2025年9月23日)

米マイクロン・テクノロジーは9月23日に、6-8月期決算を発表。売上高は113.2億米ドル(前年同期比+46%)と、前月の投資家向け説明会にて上方修正された見通し(111-113億米ドル)および事前の市場予想(112億米ドル)を上回った。1株当たり利益は3.03米ドルと、こちらも事前の市場予想2.84米ドルを上回った。

AI関連のデータセンター投資が高帯域幅メモリー(HBM)の需要を押し上げており、同社はメモリーチップの供給逼迫が来年にかけて続くとの見通しを示した。

9-11月期の売上高見通しは、125億米ドルと、市場予想(119億米ドル)を上回った。

※上記は、個別銘柄の推奨を目的として示したのではなく、当該銘柄の株価の上昇および投資先ファンドへの組入れを保証するものではありません。  
また、組入銘柄すべてのニュースを網羅しているわけではありません。巻末の<ご注意>をご確認ください。

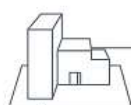
(出所) 各種報道等

## ファンドの特色(1)

### 1 以下の投資信託証券への投資を通じて、主として日本を含む世界各国の取引所等に上場している半導体関連企業※の株式(これに準ずるものを含みます。)に投資します。

※半導体関連企業とは、半導体用途の多様化等による半導体産業の拡大から業績面で恩恵を受ける企業をいいます。

- Next Generation Semiconductor Fund(円建て、ヘッジなしクラス)  
＜運用会社＞ニューバーガー・バーマン・インベストメント・アドバイザーズ・エル・エル・シー
- 日本マネー・マザーファンド



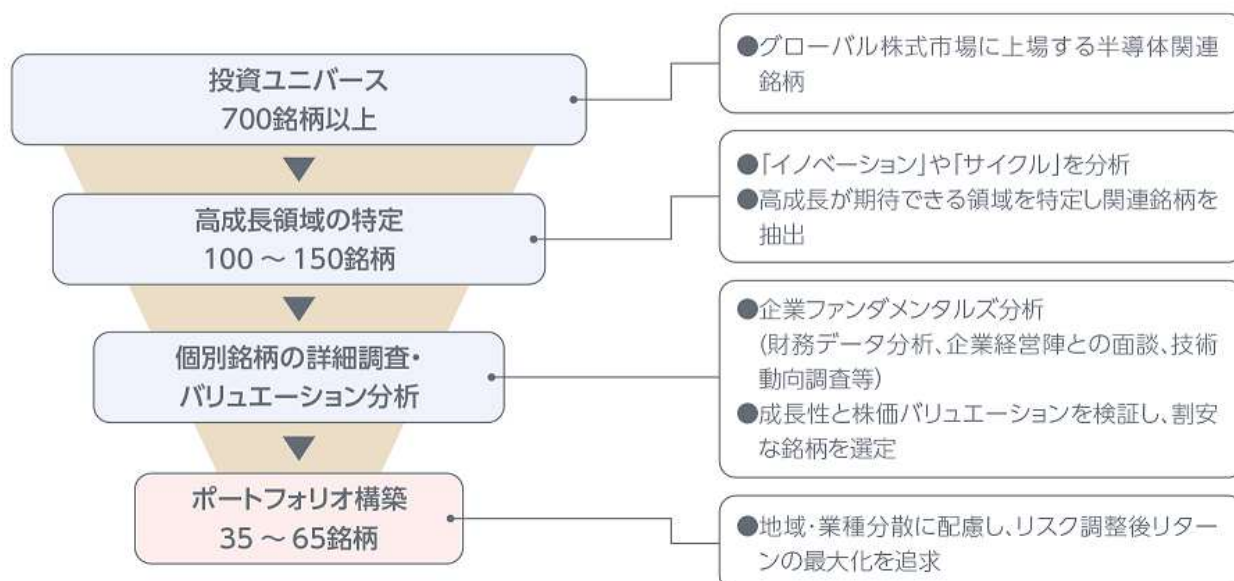
#### ニューバーガー・バーマン・インベストメント・ アドバイザーズ・エル・エル・シーについて

ニューバーガー・バーマン・インベストメント・アドバイザーズ・エル・エル・シーは、ニューバーガー・バーマン・グループ・エル・エル・シー※の100%子会社であり、グループ内における株式、リート、債券、オルタナティブにかかわる運用部門です。

※ニューバーガー・バーマン・グループ・エル・エル・シーは、1939年創業、米国の独立系資産運用会社です。世界の運用拠点にて機関投資家や個人投資家向けに、様々な資産運用サービスを提供しています。

### 2 ポートフォリオの構築にあたっては、半導体関連企業の中から、ファンダメンタルズ分析を通じて成長性や株価バリュエーションを精査した上で銘柄を選定します。

#### 「Next Generation Semiconductor Fund(円建て、ヘッジなしクラス)」の運用プロセス



※上記運用プロセスおよび銘柄数は、今後変更になる場合があります。

## ファンドの特色(2)

**3** | Next Generation Semiconductor Fund (円建て、ヘッジなしクラス)の組入比率は、高位を保つことを基本とします。

**4** | 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

### ● 分配方針

年2回、3月および9月の各月の16日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として、以下の方針に基づき、収益分配を行います。

- 分配対象収益の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。繰越分を含めた経費控除後の配当等収益には、マザーファンドの配当等収益のうち、投資信託財産に帰属すべき配当等収益を含むものとします。
- 分配金額は、分配対象収益の範囲内で、委託会社が基準価額水準等を勘案して決定します。

※委託会社の判断により、収益分配を行わないことがあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

## 投資リスク(1)

### ■ 基準価額の変動要因

投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。

ファンドは、国内外の株式等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替相場の変動により損失を被ることがあります。

### ● 主な変動要因

#### 株価変動リスク

株式の価格は、発行会社の業績や財務状況、株式市場の需給、政治・経済状況等の影響により変動します。

#### 為替変動リスク

外貨建資産は、為替相場の変動により円換算額が変動します。投資対象通貨に対する円高により、外貨建資産の円換算額は減少し、円安により、外貨建資産の円換算額は増加します。

#### 特定の業種・テーマへの集中投資に係るリスク

ファンドは、特定の業種・テーマに関連する企業の株式を組み入れます。そのため、市場全体の値動きと比較して、基準価額の変動が大きくなる可能性があります。

#### 信用リスク

有価証券等の発行体の破綻や財務状況の悪化、および有価証券等の発行体の財務状況に関する外部評価の変化等の影響により、投資した有価証券等の価格が大きく下落することや、投資資金が回収不能となることがあります。

#### 流動性リスク

有価証券等の時価総額が小さく、または取引量が少ないとき、市況の急変、取引所の閉鎖等により、有価証券等の売買価格が通常よりも著しく不利な価格となることがあります。

### ● その他の変動要因

#### カントリーリスク

※基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

## 投資リスク(2)

### ■ その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込の受付が中止となる可能性、換金代金の支払が遅延する可能性があります。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

## お申込みメモ(1)

|                           |                                                                                                                                        |
|---------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位                      | 販売会社が定める単位<br>※詳しくは販売会社にご確認下さい。                                                                                                        |
| 購入価額                      | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額                                                                                                                      |
| 購入代金                      | 販売会社の定める期日までにお支払い下さい。<br>※詳しくは販売会社にご確認下さい。                                                                                             |
| 換金単位                      | 販売会社が定める単位<br>※詳しくは販売会社にご確認下さい。                                                                                                        |
| 換金価額                      | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額                                                                                                                      |
| 換金代金                      | 換金申込受付日から起算して、原則として6営業日目から販売会社を通じてお支払いします。                                                                                             |
| 申込締切時間                    | 原則として、購入・換金の申込みに係る、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。                             |
| 換金制限                      | ありません。                                                                                                                                 |
| 購入・換金<br>申込不可日            | 以下に該当する日は、購入・換金申込の受付を行いません。<br>・ニューヨークの銀行休業日<br>・ニューヨークの取引所の休業日                                                                        |
| 購入・換金<br>申込受付の<br>中止及び取消し | 投資対象とする投資信託証券にかかる購入・換金申込の受付の中止および取消、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込の受付を中止することや、すでに受付けた購入・換金申込の受付を取消することがあります。 |

## お申込みメモ(2)

|         |                                                                                                                 |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 信託期間    | 2045年9月15日まで(2023年9月20日設定)<br>ただし、投資者に有利である場合等は、信託期間を延長することがあります。                                               |
| 繰上償還    | 投資信託財産の純資産総額が30億円を下回ることとなった場合、やむを得ない事情が発生した場合等には繰上償還となることがあります。                                                 |
| 決算日     | 毎年3月16日および9月16日(休業日の場合は翌営業日)                                                                                    |
| 収益分配    | 年2回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。<br>「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は、税金を差し引いた後、決算日の基準価額で再投資します。                                  |
| 信託金の限度額 | 5,000億円                                                                                                         |
| 公告      | 原則として、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。<br><a href="https://www.sbiokasan-am.co.jp">https://www.sbiokasan-am.co.jp</a> |
| 運用報告書   | 毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて交付します。                                                                           |

## ファンドの費用

| 投資者が直接的に負担する費用      |                                                                                                                                                                                                |                                                                                                                       |                                                                   |                                        |                                            |
|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|--------------------------------------------|
| 購入時手数料              | 購入金額(購入価額×購入口数)に、販売会社が独自に定める購入時手数料率を乗じて得た額<br><b>購入時手数料率の上限は、3.3%(税抜3.0%)です。</b><br>購入時手数料率は変更となる場合があります。<br>詳しくは販売会社にご確認下さい。                                                                  |                                                                                                                       |                                                                   | ファンドの商品説明および販売事務手続き等の対価として販売会社に支払われます。 |                                            |
| 信託財産留保額             | <b>ありません。</b>                                                                                                                                                                                  |                                                                                                                       |                                                                   |                                        |                                            |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 |                                                                                                                                                                                                |                                                                                                                       |                                                                   |                                        |                                            |
| 運用管理費用<br>(信託報酬)    | ファンド                                                                                                                                                                                           | 配<br>分                                                                                                                | <b>純資産総額×年率1.298%(税抜1.18%)</b>                                    |                                        |                                            |
|                     |                                                                                                                                                                                                |                                                                                                                       | 委託会社                                                              | 年率0.35%(税抜)                            | 委託した資金の運用の対価です。                            |
|                     |                                                                                                                                                                                                |                                                                                                                       | 販売会社                                                              | 年率0.80%(税抜)                            | 運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。 |
|                     |                                                                                                                                                                                                | 受託会社                                                                                                                  | 年率0.03%(税抜)                                                       | 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。             |                                            |
|                     |                                                                                                                                                                                                | 投資対象とする投資信託証券                                                                                                         | Next Generation Semiconductor Fund(円建て、ヘッジなしクラス)<br>純資産総額×年率0.65% |                                        |                                            |
|                     | 実質的な負担                                                                                                                                                                                         | <b>純資産総額×年率1.948%程度</b><br>実質的な負担とは、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を含めた報酬です。なお、実質的な運用管理費用(信託報酬)は目安であり、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。 |                                                                   |                                        |                                            |
| その他費用・手数料           | 監査費用:純資産総額×年率0.0132%(税抜0.012%)                                                                                                                                                                 |                                                                                                                       |                                                                   |                                        |                                            |
|                     | 有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産でご負担いただきます。また、投資対象とする投資信託証券に係る前記の費用等、海外における資産の保管等に要する費用等を間接的にご負担いただきます。<br>※運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。 |                                                                                                                       |                                                                   |                                        |                                            |

※運用管理費用(信託報酬)、監査費用は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに投資信託財産から支払われます。その他費用・手数料(監査費用を除きます。)はその都度、投資信託財産から支払われます。

※ファンドに係る手数料等につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。

## 委託会社および関係法人の概況

委託会社 SBI 岡三アセットマネジメント株式会社 (ファンドの運用の指図を行います。)

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第370号  
加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

受託会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 (ファンドの財産の保管及び管理を行います。)

## 販売会社について(1)

受益権の募集の取扱い、投資信託説明書(交付目論見書)、投資信託説明書(請求目論見書)及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。なお、販売会社には取次販売会社が含まれる場合があります。

| 商号           | 登録番号            | 日本証券業<br>協会 | 加入協会                    |                         |                            |
|--------------|-----------------|-------------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|
|              |                 |             | 一般社団法人<br>日本投資<br>顧問業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商品<br>取引業協会 |
| (金融商品取引業者)   |                 |             |                         |                         |                            |
| 岡三証券株式会社     | 関東財務局長(金商)第53号  | ○           | ○                       | ○                       | ○                          |
| 岡三にいがた証券株式会社 | 関東財務局長(金商)第169号 | ○           |                         |                         |                            |
| 岩井コスモ証券株式会社  | 近畿財務局長(金商)第15号  | ○           | ○                       | ○                       |                            |
| 株式会社SBI証券    | 関東財務局長(金商)第44号  | ○           |                         | ○                       | ○                          |
| FFG証券株式会社    | 福岡財務支局長(金商)第5号  | ○           |                         |                         | ○                          |
| 香川証券株式会社     | 四国財務局長(金商)第3号   | ○           |                         |                         |                            |
| 九州FG証券株式会社   | 九州財務局長(金商)第18号  | ○           |                         |                         |                            |
| 静岡東海証券株式会社   | 東海財務局長(金商)第8号   | ○           |                         |                         |                            |
| 株式会社証券ジャパン   | 関東財務局長(金商)第170号 | ○           | ○                       |                         |                            |
| 大熊本証券株式会社    | 九州財務局長(金商)第1号   | ○           |                         |                         |                            |
| 中銀証券株式会社     | 中国財務局長(金商)第6号   | ○           |                         |                         |                            |
| 東洋証券株式会社     | 関東財務局長(金商)第121号 | ○           |                         |                         | ○                          |
| 南都まほろば証券株式会社 | 近畿財務局長(金商)第25号  | ○           |                         |                         |                            |
| 益茂証券株式会社     | 北陸財務局長(金商)第12号  | ○           |                         |                         |                            |
| 水戸証券株式会社     | 関東財務局長(金商)第181号 | ○           | ○                       |                         |                            |
| 楽天証券株式会社     | 関東財務局長(金商)第195号 | ○           | ○                       | ○                       | ○                          |
| 野畑証券株式会社     | 東海財務局長(金商)第18号  | ○           |                         |                         | ○                          |
| 武甲証券株式会社     | 関東財務局長(金商)第154号 | ○           |                         |                         |                            |

## 販売会社について(2)

受益権の募集の取扱い、投資信託説明書(交付目論見書)、投資信託説明書(請求目論見書)及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務を行います。なお、販売会社には取次販売会社が含まれる場合があります。

| 商号                                   | 登録番号             | 日本証券業<br>協会 | 加入協会                    |                         |                            |
|--------------------------------------|------------------|-------------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|
|                                      |                  |             | 一般社団法人<br>日本投資<br>顧問業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商品<br>取引業協会 |
| (登録金融機関)                             |                  |             |                         |                         |                            |
| 株式会社鹿児島銀行(委託金融商品<br>取引業者:九州FG証券株式会社) | 九州財務局長(登金)第2号    | ○           |                         |                         |                            |
| 株式会社北九州銀行                            | 福岡財務支局長(登金)第117号 | ○           |                         | ○                       |                            |
| 株式会社紀陽銀行                             | 近畿財務局長(登金)第8号    | ○           |                         |                         |                            |
| 株式会社熊本銀行                             | 九州財務局長(登金)第6号    | ○           |                         |                         |                            |
| 株式会社群馬銀行                             | 関東財務局長(登金)第46号   | ○           |                         | ○                       |                            |
| 株式会社三十三銀行                            | 東海財務局長(登金)第16号   | ○           |                         |                         |                            |
| 株式会社十八親和銀行                           | 福岡財務支局長(登金)第3号   | ○           |                         |                         |                            |
| 株式会社荘内銀行                             | 東北財務局長(登金)第6号    | ○           |                         |                         |                            |
| 株式会社千葉興業銀行                           | 関東財務局長(登金)第40号   | ○           |                         |                         |                            |
| 株式会社中国銀行                             | 中国財務局長(登金)第2号    | ○           |                         | ○                       |                            |
| 株式会社東和銀行                             | 関東財務局長(登金)第60号   | ○           |                         |                         |                            |
| 株式会社トマト銀行                            | 中国財務局長(登金)第11号   | ○           |                         |                         |                            |
| 株式会社肥後銀行(委託金融商品取<br>引業者:九州FG証券株式会社)  | 九州財務局長(登金)第3号    | ○           |                         |                         |                            |
| 株式会社百十四銀行                            | 四国財務局長(登金)第5号    | ○           |                         | ○                       |                            |
| 株式会社福岡銀行                             | 福岡財務支局長(登金)第7号   | ○           |                         | ○                       |                            |
| 株式会社福島銀行                             | 東北財務局長(登金)第18号   | ○           |                         |                         |                            |
| 株式会社北都銀行                             | 東北財務局長(登金)第10号   | ○           |                         |                         |                            |
| 株式会社宮崎銀行                             | 九州財務局長(登金)第5号    | ○           |                         |                         |                            |
| 株式会社もみじ銀行                            | 中国財務局長(登金)第12号   | ○           |                         | ○                       |                            |
| 株式会社山形銀行                             | 東北財務局長(登金)第12号   | ○           |                         |                         |                            |
| 株式会社山口銀行                             | 中国財務局長(登金)第6号    | ○           |                         | ○                       |                            |
| 株式会社山梨中央銀行                           | 関東財務局長(登金)第41号   | ○           |                         |                         |                            |

### <ご注意>

- 本資料はSBI岡三アセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料です。購入の申込みに当たっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。投資信託説明書(交付目論見書)の交付場所につきましては「販売会社について」でご確認ください。
- 本資料中の運用実績等に関するグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆様の実質的な投資成果を示すものではありません。
- 本資料の内容は作成基準日のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、市況の変動等により、方針通りの運用が行われない場合があります。
- 本資料は当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

委託会社  
お問合わせ先

電話番号  
03-3516-1300(営業日の9:00~17:00)

ホームページ  
<https://www.sbiokasan-am.co.jp>